第３回 大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第８期）審議会議事録

日　時：令和２年８月23日（日）午後1時30分～午後３時30分

場　所：勤労福祉会館 ３階 ホール

出席者：委員13人　事務局7人　傍聴 3人

会議次第：

１．　開会

２．　説明・報告

　　（１）国の動向について

（２）計画策定に向けた実態調査の結果について

３．　その他

４．　閉会

◎配付資料：

* 【資料１】　第８期介護保険事業計画策定のポイントについて
* 【資料２】　大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第８期）策定のため　　の実態調査 調査結果【概要版】
* 【資料３】　在宅介護実態調査の分析結果について（抜粋）
* 【資料４】　今後のスケジュール（予定）
* （冊子）　　大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第８期）策定のため　　の実態調査報告書（案）

会議内容：

１．開会

２．説明・報告

　　（１）国の動向について

◆委託業者 サーベイリサーチセンターから説明

　　　質疑内容

**委　員：新型コロナウイルスの影響で、公共施設等が十分に使用できなくなったこともあり、つどいの場が無くなった。これまでと異なった環境にある高齢者の状況をきちんと把握し、地域等では何ができるのかを考えた計画づくりを行う必要があるのではないか。**

事務局：新型コロナウイルスの影響がある中で、外出を控え、そのため身体機能や認知機能が低下する高齢者もいるということを考慮し、施策や計画を市としても考えていく必要があり、今後、審議会の皆さんにもご意見をうかがっていきたい。また、介護認定を申請している人の増減について、新型コロナウイルスの影響は数字上みられない。

**委　員：コロナ禍の中では、手紙を出したり、民生委員の方から高齢者宅を訪問したりする活動を行っていたが、顔を会わせる喜び等を感じてもらうため高齢者自身が外に出かける機会づくりとして、９月からサロン活動を徐々に再開する予定。**

**委　員：大和市のコロナ感染者の内訳（高齢者の割合）は。**

事務局：神奈川県のホームページで現在の感染者数が公表されており、新規感染者の年齢等の情報も毎日更新されている。比較的、高齢者の感染者は多くない。各高齢者施設が感染症対策を十分講じていることが、奏功していると認識している。

（２）計画策定に向けた実態調査の結果について

◆委託業者 サーベイリサーチセンター、事務局（人生100年推進課 及び 介護保険課）から説明

　　　質疑内容

**委　員：前回の審議会で、調査票の回答にあたって、介護認定を受けていない一般高齢者の方でも日常生活で困っている方からの要請があれば、民生委員や地域包括支援センター職員で支援するとのことであったが、今回の一般高齢者の回答にそのような方はどれくらい含まれているか。**

事務局：要支援認定者、要介護認定者の調査票については、記入者に関する設問（対象者本人以外で回答を記入した人の設問）を設けているが、一般高齢者の調査票では、その類の設問は設けていない。また、一般高齢者の方から地域包括支援センター等に回答方法等の問合せなどもあったと思うが、具体的な人数までは把握していない。

**委　員：人との関わりあいは、フレイル予防に直結するという研究結果もあるので、これらに関連するアンケート結果の部分に関心・興味が持てた。（「人との関わりあい」の設問において）「そのような人はいない」と回答した人への対策を検討する必要があるのはないかと感じた。**

３．その他

◆今後のスケジュールについて　事務局から説明

**委　員：第５回審議会の予定日（10月25日）は選挙との情報があるが、それでもこの日程で行うのか。**

事務局：確認して、場合によっては日程変更もあり得る。

(全体を通じて)

**委　員：地域包括ケアシステムを推進していくためにも、“協議体”の設置は重要だと思われるが、今年度中に11地区全部できる予定か。**

事務局：現行の第７期計画では、今年度中に７箇所目の設置が目標となっている。現在、５箇所設置されており、１箇所設置に向けて話し合いを行っていたが、新型コロナウイルス感染の影響で、審議が止まってしまった。ある程度、感染拡大が抑えられている現在の状況が保たれれば、10月から再度、審議が始まると想定している。

**委　員：鶴間地区では、地域の中で協議体設置の声があまり聞こえてこない。必要性を感じているが、実際に設置するとなると、準備等も必要と思うので、現状や予定に関して確認をさせてもらった。**

事務局：鶴間地区にあたっては、市社会福祉協議会が中心となって、一昨年度から話し合いの場を設けて、機運を高めてもらっている。

**委　員：鶴間地区としては、この１～２年の中では、協議体は設置しないという方向になっている。ただし、必要な支援については、今後考えていく必要があるため、地区社協のボランティアという小さな組織で、生活支援等を実施していければと考えている。**

事務局：地域住民の間で話し合いの場ができているという認識のもと、市としては協議体の設置をあきらめずに、どういう形態が良いか、知恵を絞りながら、引き続き、協議させていただきたい。

**委　員：（既に協議体が設置されている地区の委員の意見）協議体は地区の宝・拠点となるので、是非、地域が覚悟をもって、地域住民で設置に向けて頑張ってほしい。**

４．閉会